

## 令和2年度1回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和2年6月29日(月)10:30~12:10

2. 場所 福崎町サルビア会館 2階 講義室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	吉識 秋光	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	JR西日本福崎駅 副駅長	永井 英樹	欠席
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	池田 広幸	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	水田 節男	代理 新屋敷氏
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 副執行委員長	濱田 崇広	欠席
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田橋 一	代理 川又氏
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	安井誠一郎	代理 増田氏
	福崎警察署 交通課長	澤 聡	
	福崎町議会議員(民生まちづくり常任委員会)	三輪 一朝	
	福崎町議会議員(総務文教常任委員会)	石野 光市	
	副町長	近藤 博之	
技監	野邊 正彦		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	欠席
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三宅 豊文	

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	健康福祉課長	谷岡 周和	
	健康福祉課 課長補佐	藤田 裕文	
	まちづくり課 課長補佐	澤田 和也	
	まちづくり課 主事	辻中 寛朗	
姫路市	交通計画室 主幹	池内 一人	
	交通計画室 係長	菊本 通弘	
市川町	企画政策課 主事	楠田 悠太	
株式会社丸尾計画事務所	システムアナリスト	香山 雅紀	

#### 4. 配布資料

- ・会議次第
- ・座席位置表及び委員名簿
- ・資料1 令和元年度巡回バス等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験について
- ・資料3 地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について
- ・資料4 駅バス運行社会実験について
- ・資料5 福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について
- ・資料6 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

#### 5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人2名。

#### 6. 会議録（司会 まちづくり課長）

##### 1 開会

##### 2 あいさつ（尾崎町長）

##### 3 委嘱辞令交付（進行 まちづくり課長）

事務局 委嘱書の交付をさせていただきます。  
代表して松本滋様、よろしく申し上げます。  
（委嘱書授与：町長→松本滋様へ）

事務局 ありがとうございました。  
各委員の委嘱書につきましても、あらかじめお手元に配布させていただいております。これによりまして、委嘱書の授与とかえさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

##### 事務局 【協議会成立宣言】

本日は、委員の1/2以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

#### 4 委員紹介

事務局 続きまして、委員の皆様をご紹介します。

（委員を座席順に紹介及び自己紹介）

姫路市と市川町も連携した事業がありますのでご紹介いたします。

（姫路市職員、市川町職員あいさつ）

また、ふくひめ号にかかるアンケート業務受託業者の丸尾計画事務所にも出席いただいております。

続きまして、町職員の紹介をします。（町職員あいさつ）

#### 5 福崎町地域公共交通活性化協議会会長の選出

事務局 設置要綱第5条1項により、公共交通活性化協議会には会長を置き、委員の互選により選出することとなっておりますが、どうお諮りいたしま

しょうか。

委員 (事務局一任の声)

事務局 事務局一任のお声をいただきましたので、松本滋様に引き続き会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 (拍手により選出)

松本会長 (会長ご挨拶)

事務局 ありがとうございます。

続きまして事前に配布しております本日の資料の確認をお願いします。本日の会議次第、名簿、それと各資料でございます。

- ・資料1 令和元年度巡回バス等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス (ふくひめ号) 運行社会実験について
- ・資料3 地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について
- ・資料4 駅バス運行社会実験について
- ・資料5 福崎町地域公共交通活性化協議会構成員の追加について
- ・資料6 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について  
でございます。

なお、本日追加資料として、資料1の9ページを拡大したもの、資料2の一部差し替えページ分、資料6の追加資料、資料6-1の差し替え分、各バスの時刻表を机の上に置かせていただいております。また、神姫バス様からの資料も配布させていただいております。

## 6 報告事項

### (1) 令和元年度巡回バス等の利用状況について

事務局 報告事項に移ります。議事進行は、第6条第1項の規定により会長にお願いします。

会長 それでは、報告事項(1)令和元年度巡回バス等の利用状況について、事務局から説明していただきます。

事務局 (資料1により説明)

昨年度についての説明でございます。

(2ページ)

1. まちなか便の改編内容についてです。休憩場所の変更、バス停の増設及び統合、運行時間の変更の実施をしました。

2. 郊外便(川西地区)の改編についてです。運行数の増便ですが、行き3便帰り2便のところ行き3便帰り3便に変更しました。また、路線の延長、乗り継ぎ負担の減、新規バス停の増設等をしております。また、本日追加資料として時刻表をお配りしております。川西便につきましては今年の4月からも運行方法の見直しをしております。

(3ページ)

3. 郊外便(川東地区)の改編についてです。バス停の増設をしました。時刻表表記の変更ですが、統一感を出してまとまるようにしました。

4. 買い物バスの改編につきましては、一部区間でのフリー降車の導入、安全な路線上でフリー降車ができるようになりました。また、運行日及

び運行本数の変更や運行経路の短縮をしました。

(4 ページ)

5. 市川町連携コミバスの改編内容についてです。運行経路の変更ということで、今までは福崎町から市川町役場まで直行していましたが、昨年の10月から火曜日は西田中、木曜日は保喜、上田中方面に行くように改編しました。

6. 大学バスの改編内容についてです。まちなか便の最終便1便追加したことで、交通空白時間が一部解消され5便から4便に変更しました。

(5、6 ページ)

先ほどの内容をまとめたものです。

(7 ページ)

定期券について、大きく変わっていませんが特定医療費(指定難病)受給者証の所有者については昨年9月から福祉対象者に加えました。

(8 ページ)

無料乗車券交付状況についてです。平成29年、平成30年、令和元年と多くなっている状況です。平成29年8月から無料乗車券の期間が3年間になりましたので、今後も増えていくと思います。

(9 ページ)

見づらいので追加資料1をご覧ください。結果ですが、前年度は、290日の運行で19,860人の乗車がありました。平成30年度と比較すると、1,200人ほど増えていますが、こちらについては平成30年10月に川西便の車両が1台増えており、その分の運行本数が増えておりますので、数としてはそこまで変わっていないと思います。ただし、日あたりの乗車人数は前年よりも改善されています。

(10 ページ)

前年度に比べ改善していますが、まちなか便は平成29年をピークに利用者数に減少が見られます。川西便については、4,920人から6,390人ということで車両を増やした効果もありますが、増えていっています。川東便についても500人程度増えていっている状況でございます。

(11 ページ)

大学バスの利用者数についてです。こちらにも運行日数290日ですが、130人で利用が少ない状況でございます。

(12 ページ)

大学バスの減便についてです。新型コロナウイルスの関係もあり、時刻表上は4便になっておりますが、4月27日以降は2便で運行されております。以上です。

会 長 何かご質問等ありましたらどうぞ。

(なし)

(2) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験について  
会 長 報告事項(2)福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験について、事務局に説明していただきます。

事 務 局 (資料2により説明)

本日説明する内容は、令和元年度の利用実績とアンケート結果の報告な

らびに整備効果と改善点です。昨年度に中間報告した内容と重複するところがあると思いますが、ご了承ください。

(2 ページ)

令和元年度の実施概要です。

(3、4 ページ)

ふくひめ号の時刻表、路線図です。時刻表、路線図ともに住民等に配布し、ホームページにも掲載しております。

(5 ページ)

日別利用者数の推移を表したグラフになりますが、赤の線が目標人数の日当たり 38 人のラインになります。

10 月は目標クリアした日数が 4 日で、1 日あたり平均 32 人となっています。11 月は 7 日クリアで、平均 34 人。

(6 ページ)

12 月は 4 日クリアで、平均 30 人。1 月は 8 日クリアで、平均 32 人となっております。

(7 ページ)

2 月は 13 日クリアで、平均 35 人。3 月は 4 日クリアで、平均 29 人という結果となっております。

(8 ページ)

月別の利用者数です。6 ヶ月間の運行の合計で、運行日数 144 日、利用者数 4,591 人、日平均が約 32 人となっており、目標人数に少し足りていないという状況です。

(9 ページ)

平日と土曜日の利用者数です。上段が平日です。平日については、比較的堅調に推移していますが、下の土曜日の利用者が少ない状況となっています。

(10 ページ)

曜日別と便別の利用者数です。上段が曜日別です。土曜日が少なく、金曜日が比較的多いという印象です。

下の便別では、1・2・3 便は通勤便を兼ねておりますので、比較的堅調です。夜の便、11・12 便はなかなか利用が伸びていません。

(11 ページ)

バス停別の利用者数です。利用の多いバス停 (100 人以上) は、溝口駅 2,657 人、溝口ニュータウン 1,368 人、福崎駅 1,032 人、工業団地では石塚硝子前、凸版印刷前、日本レイヤー前、I D E C 前で多く利用いただいています。福崎町に来ていただく便については、ライフ前の利用者が多いです。利用の少ないバス停 (30 人未満) は、ラ・ムー前、文化センター前、八反田南、サミットスチール前となっております。

(12 ページ)

収入状況です。定期券 341,000 円、現金 315,400 円、乗車券 53,400 円となっておりまして、総収入額は 709,800 円となっています。

(13 ページ)

アンケート結果について、抜粋したものとなります。土曜日の利用者数については、企業アンケートの調査結果を見ると、回答のあった 19 社中

14 社が土曜日を休業としており、従業員の利用が少なくなることが、低調要因の一つとして挙げられます。

(14 ページ)

溝口ニュータウン居住者におけるコミバスの利用目的を見ると、買物や通院が多く、運行目的の一つでもある「買い物及び通院機会の提供」に一定対応できていると思われまます。

(15 ページ)

コミバスを利用する前の移動手段としては、自動車が多くなっていることから、コミバス運行エリア周辺の交通混雑緩和やCO2排出量の削減に一定数寄与しています。また、自動車利用につきましては、送迎が約3割いることから、送迎負担の軽減にも繋がっていると考えられます。

(16 ページ)

令和2年4月からコミバスを利用してもらえそうな従業員数をお聞きしました。企業としては、さらなるコミバスの利用を促しており、今後も利用者増加が見込まれます。

(17 ページ)

今後の利用意向についてです。今後も利用したい、もしくは条件が合えば利用したいと回答している人は約6割で、今後の運行改善等の実施状況によってはさらなる利用者数増加が見込まれます。

(18 ページ)

バス利用時の問題点といたしまして、利用するタイミングが一致しないことが主な理由として挙げられております。こういったことから、運行時間の見直しも行っていく必要があると考えております。

(19 ページ)

コミバスの運行が無くなった場合の対応について、移動手段が限定される高齢者を対象に見ると、約3割が「目的地に行けなくて困る」と回答しており、必要不可欠な移動手段として確立されつつあります。

(20 ページ)

外出回数の変化としては、基本的には「変わらない」人が多いものの、「増えた」と回答する人も一定数あり、高齢者の外出機会の創出に寄与しています。

(21 ページ)

自立支援協議会や支援学校からの評価としては、コミバスの運行継続や移動手段の確保により雇用が創出されるなど、好意見が多くなっていることから、今後も引き続き運行していくことが望まれています。

(22、23 ページ)

先ほどから説明してきました利用状況やアンケート結果を踏まえて、整備効果と改善点を整理したものになります。

(24 ページ)

改善点に対する対応策を整理しております。下段に令和2年4月運行再編により概ね対応できていると考えております。引き続き、土曜日運行の見直し検討や利用促進を今後図っていきたいと考えています。

以上で、報告事項2についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。  
住民アンケートというのはすべての世帯に配布したものでですか。

事務局 ふくひめ号沿線の住民を対象に実施しております。

会 長 例えば4人家族でも1つの答えですか。

事務局 はい。1世帯です。

会 長 誰が答えたかは分からないのですか。

事務局 昨年度担当しておりましたので、事務局に代わってお答えさせていただきます。基本的に1世帯に1つの回答ですが、乗られる可能性のある方という聞き方をしておりますので、誰が答えたかは分かりませんが、乗る可能性がある方がお答えいただいたと思います。

委 員 収入額が709,800円ということですが、支出はいくらぐらいですか。

事務局 令和元年度については、初期投資分もありますが、神崎交通に委託しており、初期投資を含め800万円程度かかっております。

事務局 運行に係る直接的な経費は約500万円です。昨年度の収支については、約14%です。

委 員 公共の分なので、赤字が出てよいとは思いますが、姫路市と福崎町との運行の状態を見ておきますと、工業団地があるにもかかわらず、姫路から乗っている人が非常に少ないです。工業団地に勤めている方はうまく運行すれば乗ってこられる可能性がある、運行の内容を少し考えるべきだと思います。これだけ投資するのであれば、それなりの効果がないと意味が無いと思います。

事務局 収支の関係は非常に大事であると思います。今後ダイヤの改正もありますので、有効に利用していただけるようにしていきたいと思います。

会 長 他にありますか。

丸尾計画 15ページの自動車部分の内訳ですが、自分で運転49%、送迎32%となっておりますが、グラフはどうなっているのですか。

丸尾計画 グラフですが、母数78となっておりますが124の間違いです。また、複数回答なので100%のグラフにはなりません。それぞれを1カウントで数えています。

会 長 このような場合は%にせず、実数でした方が分かりやすいと思います。

会 長 皆さんに考えていただきたいのですが、土曜日の利用が少ないその主たる原因は企業が休みである。ということは、どんなに頑張っても利用者が増えません。土曜日の利用者は少ないが、全体として利用者を増やしていく努力の方が必要で、土曜日が少ないのをなんとか増やそうとする努力よりも全体を増やしていく方向でがよいのではないかと思います。

事務局 失礼します。先ほどの土曜日の件ですが、土曜に仕事がある企業もアンケート結果では2社あり、その方たちが使っておられます。土曜の利用者増を狙うのは難しいので、企業との調整もありますが、土曜運休も含めて検討していきたいと思っております。

会 長 ただし、土曜運休になると、その2社の方が困ります。毎日通勤に利用できるのと、週に1回利用できない日があるのとでは利便性が大きく違うと思うので、土曜日にこだわらず全体的に運行の利便性を考えていきたいと思っています。

事務局 両方合わせながら考えていきたいと思っております。

### (3) 地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について

会 長 報告事項(3) 地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (資料3により説明)

福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況についてです。平成31年3月の協議会で報告した時から新たに達成できた項目を対象に報告いたします。

(2ページ)

基本方針1 “まちの玄関口”の整備です。こちらは計画書の55ページから57ページに記載しています。下線を引いた部分が新たに達成できた項目となります。パーク&ライド駐車場の周知ということで、駅周辺の駐車場を掲載したチラシを作成し、住民に配布して周知しています。

(3ページ)

基本方針2 まちなかの回遊性向上です。計画書の58ページから60ページに記載しています。達成項目としては、バス待ち合い環境の改善ということで、福伸電機様と田中建設様のご協力により、新町西と駅南バス停留所にベンチを設置していただいています。

(4ページ)

基本方針3 郊外におけるバス利便性の向上です。計画書の61ページから65ページに記載しています。新たな達成項目はありませんが、引き続き、郊外便のサービス最適化、シニアカー等の専用駐車場の整備等を検討していきたいと思っております。

(5ページ)

基本方針4 町外との連携による交流人口の増加です。計画書の66ページから68ページに記載しています。達成項目は、姫路市連携コミュニティバスふくひめ号の運行社会実験を令和元年の10月から実施しています。今年度は、姫路市連携コミュニティバスの本格運行について検討したいと考えております。

(6ページ)

基本方針5 利用しやすく持続可能な公共交通づくりです。計画書の69ページから77ページに記載しています。新たな達成項目はありませんが、引き続き、地元企業等の参画推進、エコ通勤・ノーマイカーデーの推進、高齢者・障がい者への外出支援の推進を考えていきます。

(7ページ)

公共交通利用促進施策の取り組み状況です。公共交通モビリティ・マネジメント活動の結果ということで、各地区にて説明会を実施しました。

実施は令和元年8月～令和2年1月で、実施地区は22地区です。

説明会の内容は、令和元年10月実施の町内公共交通の再編及び各地区における利用例、姫路市連携コミュニティバス運行社会実験、神姫バス・高速バス時刻表及び運賃等について説明いたしました。

以上で、報告事項3についての説明を終了します。

会 長 ありがとうございました。質問等ありましたらどうぞ。

本町 基本方針1の「まちの玄関口の整備」について、デジタルサイネージの検討はされていますか。  
 事務局 現状検討はしていません。  
 事務局 駅前観光交流センターで出来ればと思います。  
 委員 妖怪ベンチを商店の前に置かれていますが、観光で来られる方もいますのでバス停に置くというのを考慮に入れていただけたらと思うのですが。  
 事務局 検討します。  
 会長 4ページのシニアカー専用駐車場というのは手押し車の置き場ですか。  
 事務局 高齢の方が乗られる電動の車です。  
 事務局 公共交通網形成計画ではバス停間の距離が500メートルとなっており、歩いて行くには難しい。公民館等にバス停があることが多いので、ラストワンマイル対策としてそこまではシニアカー等で来ていただいてコミバスに乗るといったことができないかと思い計画に入れております。  
 会長 雨に濡れても大丈夫ですか。  
 事務局 基本的にはシニアカーは濡れても大丈夫です。  
 会長 充電が出来たら良いですね。  
 事務局 自治会の協力が必要だと思います。  
 本町 パーク&ライドについて、駐車可能台数と稼働率を教えてください。  
 事務局 町営も含めると100台以上はあります。

#### (4) 駅バス運行社会実験について

会長 報告事項(4) 駅バス運行社会実験について市川町さんに説明していただきます。

市川町 (資料4により説明)

甘地駅、鶴居駅利用者の利便性向上のため、夜間の時間帯の福崎駅止まり列車からの乗り継ぎバスの社会実験を今年の1月から3月まで行いました。運行日は祝日を除く月曜日から金曜日、時刻は福崎駅22時29分発で、運賃は100円で運行しました。実績報告としましては、運行日数58日、利用者数110人、1日の利用者数が1.9人となりました。本来であれば社会実験の結果は見直しとなり、運行時間、運賃等の見直し等を含めて再検討となりますが、全国的な新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で3月分の利用者が減った可能性が考えられます。つきましては、事態が収束した頃に今回行った社会実験と同じ内容で再度社会実験を行いたいと考えております。  
 以上です。

会長 前回と同じ3ヶ月ですか。

市川町 はい。

会長 他にありませんか。

(なし)

## 7 協議事項

### (1) 福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について

会長 協議事項(1) 福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について、事務局に説明していただきます。

事務局 (資料5により説明)

(2ページ)

西田中というバス停です。

(3ページ)

パチンコスイスの跡地ですが、敷地としては前回のバス停と同じですが、倉庫の建設をされるということで、移動してほしいという申し出がありました。移設の時期は7月1日からです。

ご審議をよろしくお願いします。

会長 何メートル動きますか。

事務局 約50メートルです。

会長 それでは採決に入ります。協議事項(1)福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長 協議事項(1)について、本協議会の協議が整ったものとします。

## (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

会長 協議事項(2)地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料6により説明)

来年度以降のふくひめ号運行については、現在の利用状況等も見ながら姫路市と協議検討しているところですが、本格運行にあたっては国の補助金活用が一つ重要なポイントとなってきますので、この度、補助金の申請にかかるフィーダー系統確保維持計画の策定をしていきたいと考えております。

(2ページ)

今回申請しようとする補助制度の概要となっています。補助対象事業者は、地域公共交通活性化協議会で申請を考えています。補助対象経費は経常費用から経常収益を控除した額となり、補助率は2分の1です。

下側にイメージ図が載っています。左の(1)補助対象地域間幹線バス系統への接続ということで、神姫バスが補助対象路線となっており、補助を受けて運行しています。その路線と接続していることが一つの補助要件となっていますので、ふくひめ号はこの要件を満たしています。

(3ページ)

補助スケジュールです。今回申請しようとしているのは、令和3年度事業になります。7月末までにフィーダー計画認定申請書を提出し、9月末までに認定通知というスケジュールとなっています。

(4ページ)

これもスケジュール表となっています。

(5ページ)

主な補助要件等について、説明いたします。まず、新規性ということで、既存系統と重複していない区間が20%超または3km以上となっており、各便ともに3km以上あります。また、新たに運行ということになりましたので、今年度に申請しなければ来年度以降は要件を満たさなくなります。次に、補助対象地域間幹線系統との接続ということで、補助を受けて運

行している神姫バスの姫路駅～福崎駅の路線に接続しています。  
次に、フィーダー計画認定申請期限です。活性化協議会で提出使用とする計画の合意を得て、令和2年7月末までに申請となっており、福崎町地域公共交通活性化協議会で審議し、承認を得る必要があるため、本日の協議事項として挙げさせていただきました。

(6ページ)

先ほどの神姫バスと接続している路線と、既存のバス路線とで重複していない区間を示したルート図となっています。

(7ページ)

福崎町地域公共交通活性化協議会構成員の追加についてです。

ふくひめ号については、福崎町と姫路市にまたがって運行しています。福崎町が補助申請する場合、姫路市内のキロ程を含めて補助対象とするためには、姫路市が本町の地域公共交通活性化協議会の構成員になる必要があります。従いまして、ふくひめ号にかかる協議等がある場合においてのみ出席していただく特別委員として姫路市を追加したいと考えております。構成員の追加にあたっては、要綱の改正が必要となってきます。本日配布いたしました、資料6の追加分をご覧ください。

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正の案です。

1ページは改め文、2ページから4ページが改正後の条文(案)となっています。5ページの新旧対照表で説明いたします。右側が旧で、左側が新となっており、第3条に次の3項を加えるものです。

第3項は、第1項の委員とは別に、特別の事項を協議・調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

第4項は、特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。

第5項は、特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。としています。

以上で説明を終了します。

ご審議よろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございます。

姫路市の方から、この計画についてのお考えはありますか。

姫 路 市 この度は、福崎町様におきましてフィーダー系の申請をしていただけるということで、姫路市としまして住民の方にとって魅力的な取り組みであるということで、6月24日の姫路市地域公共交通会議陸運分科会で、ふくひめ号に全面的にご協力させていただきたいという報告をさせていただきましたので、ご承認いただきますようお願いいたします。

会 長 この件につきまして、計画部分について何かご質問等ありますか。

(なし)

会 長 姫路市の特別委員について何かご質問等ありますか。

ワザバー 新しく追加される3つの要綱ですが、今回のフィーダーが長い間運行される計画なのであれば、もう少し具体化された方がいいと思います。

会 長 地域連携が今後いろんな形で展開される可能性があり、1例ごとに書くとなると手間がかかるので、この形で良いのではないかと思います。

ワザバー 仮に他市町と連携してバスを運行する場合は、福崎町以外の市の委員を

選出し特別委員とするという形だと、会長が言われたことも踏まえてほしい何をやるために特別委員を設置するのかが、分かりやすくなるのではないかと思います。

会 長 コロナ危機の中で公共交通を運営していくにあたって、公衆衛生上の安全は今後重要になると思うので、そういう専門家にも特別委員として入っていただくというのもあり得るのかなと思います。地域連携も含め今までのように対応できなくなる事もあるのでは。

事務局 先ほどのご意見ですが、特別委員を定めるとなりますと、16条の方で必要な事項は活性化協議会で定めるということになっております。文言につきましては、先ほどご指摘いただきましたことを協議検討させていただきたいと思っております。

会 長 採決に入りたいと思います。  
協議事項（2）の地域内フィーダー系統確保維持計画と福崎町地域公共交通活性化協議会構成員の追加について、賛成の方は挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

会 長 協議事項（2）について、本協議会の協議が整ったものとします。  
事務局 特別委員のご紹介をさせていただきます。姫路市 都市局 交通計画室の池内主幹です。席の移動をお願いします。委嘱書は机上に配布させていただいております。

## 9 その他

会 長 その他、何かありますでしょうか。

委 員 神姫バス姫路営業所の池田です。  
コロナ禍の中、対応策にご苦労されていることと思います。神姫バスとしましても、コロナの関係でお客様の乗車率が激減しまして、対応策に追われている状況でございます。利用実態状況について竹内の方から説明いたします。また、現場でどのような対策をしているかなどを私の方から説明させていただきます。

神姫バス 神姫バスの竹内でございます。折れ線グラフからご説明いたします。左の一番端が3月、右端が6月23日、上の黄緑が通勤定期券の状況です。3月中は100%から90%強で推移しておりましたが、4月7日の緊急事態宣言から55%まで落ち込んでおります。5月21日の緊急事態宣言解除後につきまして、徐々に上がってきておりますが、6月23日直近の状況では80%強にとどまっております。

一番下の濃い緑色は通学定期券です。3月から利用状況が低迷しておりまして、終業式あたりの3月24日で、一度90%まで上がりましたが、4月以降はほぼ0%となっております。直近につきましては、中学生、高校生の利用は戻ってきてつつありますが、大学生の利用は全くありませんので状況といたしましては40%です。それから、赤色の線が全体の平均となりまして、直近は70%強に推移しております。

裏面をご覧ください。

棒グラフは、今年度のIC利用者を積み上げで示した表です。折れ線グラフにつきましては、前年度の同時期の状況でございます。本来でした

ら4月に入ると通学生が増えますので前年で11万件のご利用が見込まれていたのですが、今年は4万件です。直近の6月23日につきましても8万件で、まだまだ厳しい状況でございます。

続きまして、今後のコロナ感染防止対策について所長から説明いたします。

委員 コロナウィルス感染拡大防止対策といたしまして、乗務員は出勤前に自宅で検温をし、37.5度以上ある場合は出勤停止です。さらに、営業所に出勤してきた時にもう一度検温をし運行管理者が健康チェックをしています。また、業務の際にマスクの着用を乗務員に徹底しております。手洗いうがい、消毒等も運行前後に徹底しております。バスですが、特高車、ハイウェイバス、貸し切りバスなどには外気導入の装備がついていますが、路線バスにはありませんので座席の窓を開け風邪を通すという対策をしております。バスの車内消毒は毎日行っております。また、バスの出入庫の際にも車内消毒をしています。神姫バスのホームページに、どのようなコロナ対策をしているか詳しく載っていますので一度見ていただけたらと思います。ご説明させていただいたように、できる限りの対策はしておりますのでお客様には安心してご乗車いただけるよう取り組んでいます。どうぞ、よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。  
何か質問等あればどうぞ。

会長 これは神姫バスの全路線ですか。  
神姫バス 一般路線の現金乗車を除くIC乗車の分です。神姫バスは一般路線で年間100億円の収入がありますが、30%減ということで年間30億円のマイナスという厳しい現状でございます。

会長 学校の休校や出勤停止等が響いていると思いますが、それが回復された時に公共交通が密で怖いからとマイカーや自転車にしようとするのがあるのですか。

神姫バス 3密ということで、公共交通といいますとバス、鉄道、タクシー、観光バスもですが厳しい状況です。来年度以降100%に戻せるかというところも透明ですので、皆様からのご支援をいただけたらと思っております。

会長 何かご意見等ございますか。  
特別委員 姫路市でございます。この活性化協議会におきまして、昨年度末に福崎町へのデマンド乗り合いタクシーというのをご承認いただきまして、3月から本格運行をして参りました。しかし、本格運行と同時にコロナ感染者が出たということで、緊急事態宣言とあわせて不要不急の外出を控えてほしいという要請をした関係で、3月から5月までの運行日数の実績はほとんどございません。具体的な数字で申しますと、運行日数は2日で、往復なので運行回数は4回でした。緊急事態宣言が明けましたが、人の流れがどこまで回復するか分かりません。利用したいという方は事前登録制です。前之庄から福崎の方へ移動したいという方はすでに120名を超えておりますので、その方々が福崎の方へ行くことで、利用を促すような形になればよいと思っておりますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

また、参考までに、姫路市が取り組んでおりますコロナ対策としまして、公共交通事業者が大変苦しい状況におかれているということで、感染防止の取り組みとしまして、ドライバーや車両にマスク、手袋、消毒液といった物の費用を助成したいということで、4月1日に遡及してバス車両1台につき2万円、タクシー1台1万円で、定期航路事業者には1隻あたり5万円を支援することが議決されました。今後の利用促進ということで、神姫バス利用者様へ利用を促すためのイベントやキャンペーンなどに取り組まれる事に関しまして、最大100万円の支援をする、タクシー事業者に関しまして市内に本店または営業所を有し、かつ市内に営業エリアがある事業者、登録台数が5台以上お持ちの事業者には最大30万円、2両から5両の登録台数のタクシー事業者につきましては、1事業者あたり10万円、個人タクシーの方は市内に個人タクシーの協同組合がありますが、この協同組合として取り組まれる場合は最大50万円の支援をしていきたいと考えております。定期航路事業者に対しても同様に支援していきます。

会 長 ありがとうございます。  
事務局に司会を戻します。

## 10 閉会 事務局

会長ありがとうございます。  
以上をもちまして、令和2年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—